

くみあいニュース

山口大学教職員組合 (2021年10月1日 Friday)

第247号 (2020年度-第13号) / 電話: 083-933-5034 ・ メール: fuy-union@ma4.seikyuu.ne.jp

人勸準拠の期末手当引下げ(0.15月分)反対申入れ(9/27) ～コロナ禍の負担増のもと、引き下げはあってはならない～

組合は9月27日(月)、学長宛に「2021年人事院勧告に準拠した期末手当0.15月分減額に反対する申し入れ」を提出しました(次頁に掲載)。



これは、先に報じたように(くみあいニュース第243号:9/1発行)、今年8月、人事院が国家公務員のボーナス(期末手当)年間0.15月分引き下げを勧告したことから、山口大学がこれに「準拠して」引き下げを行うことのないように申し入れたものです。このとおりに引き下げられた場合、ボーナスは2019年度の4.5月分から2021年度は4.3月分と2年間で0.2月分も下がってしまいます。

国立大学の教員と三大都市圏の私立大学の教員、賃金に大きな格差

国立大学教員の給与は、実際に競合関係にあると思われる三大都市圏の私立大学教員の給与と比較した場合、大きな格差があります。以下は2014年の全大教調べによる三大都市圏の私立大学63校と国立大学の職名別平均教員賃金月額比較表です。なお、国立は55歳で昇給停止となりますが、私立ではそれ以降もある程度の昇給があるところが多く差はさらに広がります。



| 設置種別 | 教授(55歳) | 准教授(45歳) | 講師(40歳) | 助教(35歳) |
|------|----------|----------|----------|----------|
| 国立大学 | 549,200円 | 442,600円 | 395,900円 | 327,100円 |
| 私立大学 | 652,659円 | 537,270円 | 466,647円 | 391,881円 |
| 差 | 103,459円 | 94,670円 | 70,747円 | 64,781円 |

学長選考候補者と教職員との意見交換会 計411名の参加 次期学長候補への教職員の関心は高い 求められる公約どおりの大学運営

9月8日(水)と9月16日(木)の2回行われた、学長選考候補者(谷澤幸生氏)と教職員との意見交換会の参加者数を、人事課を通じて総務部総務課へ照会したところ、以下の表のとおり、全体で400名を超す教職員が質疑・応答を聴いていたことが明らかとなりました。

なお、第一回の参加者数をくみあいニュース第245号で推定100名と報じましたが、これは「リアル参加者」のみの数であり、全体は260名の多数となっていました。総計でリアル参加者は136名でしたが、Webexでの参加者はその倍以上の275名もおり、学長選考候補者が大学運営・教職員の労働条件改善などにどのような考えを持っているかということに教職員の関心が高いことを示しました。

組合はこの意見交換会で、次期学長候補者の「公約(基本計画書・所信表明書)」では具体的に書かれていない問題についての考え方を聴くために、組合三役が積極的に質問に立ち、そこで述べられた「答弁」等を、くみあいニュースですでに教職員の皆様へお知らせしました。

なお、2回の意見交換会での質問者の所属地区は吉田地区7名・小串地区1名・常盤地区2名で、計10名(延べ)の方が質問しました。

学長選考候補者と教職員との意見交換会参加者数(総務部総務課調べ)

| 開催日 | 吉田 | 小串 | 常盤 | WEBEX | 計 |
|-----------|----|----|----|-------|-----|
| 一回目(9/8) | 37 | 55 | 8 | 160 | 260 |
| 二回目(9/16) | 15 | 4 | 17 | 115 | 151 |
| 計 | 52 | 59 | 25 | 275 | 411 |

学長選考は、これまでの書面と意見交換会の内容を踏まえて、10月8日（金）に学長選考会議による候補者面接を行った上で決定され同日公表される見込みです。

谷澤氏がすでに副学長・理事であることもあり、学長に就任する来年の4月1日以前においても、理事会の中でこれまで以上に影響力を持つことは想像に難しくなく、組合としてはそのことを踏まえて今後のとりくみを進めていきます。



期末手当引下げ反対申入書 (9/27 提出)

2021年9月27日

国立大学法人山口大学
学 長 岡 正 朗 殿

山口大学教職員組合
執行委員長 福田 修

2021年人事院勧告に準拠した期末手当0.15月分減額に反対する申し入れ

去る8月10日の2021年人事院勧告は、民間企業の業績悪化を「反映」した形で、基本給据え置きに加えて2年連続の期末手当引き下げ、それも昨年の0.05月分を大きく上回る0.15月分引下げとの勧告になっています。

しかしながら、昨年来続いている新型コロナウイルス感染症への対応等による、附属病院をはじめとする教職員の負担増・多忙化のもとで、「ボーナス減額」という労働条件引下げはあってはならないものと考えます。

特に大学教員の場合、三大都市圏に所在する私立大学教員賃金の平均的水準を大きく下回っていることからすれば、むしろ、給与・ボーナス等の大幅引上げを検討することが求められています。

昨年度は、いったん0.05月分引き下げて支給しましたが、私どもの強い要求に一部応えて、年度末に引き下げ分の半額を追加支給されました。しかし、そうした対応ではなお不十分、として求めた休暇制度等の改善は見送られました。

以上のことを踏まえて、大学及び附属病院の特殊性等を勘案して、今回の人事院勧告に準じた期末手当の引き下げは行わないよう、強く求めます。

つきましては、このことへの前向きな回答を提示いただくか、協議・交渉の場を設定いただくよう申し入れる次第です。

以 上